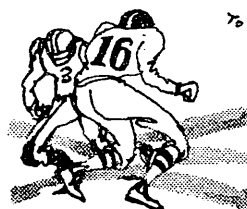


海外文献紹介

若年者・成人・老人の医療費

(アメリカ)



さいきんのアメリカにおける医療費の上昇は急激であるが、この論文では、19歳未満、19～64歳、65歳以上にわけた人口集団の医療費を1966年から1970年までの年次推計でもって分析したものである。

1970年についてまとめてみると、次のような特徴がみられる。

総医療費 580 億ドル。人口の10分の1を占める65歳以上人口の医療費が全体の4分の1。老人の医療費は若年者の6倍(791ドル)。うち公的資金の割合は若年者では4分の1以下、老人のそれは3分の2以上。老人医療費の43%はメデケアによる。老人の入院費用は若年者の11倍。

基金の財源

基金の65.9%は私的部門からの拠出によるが、年齢別にみると、若年者の医療費では、73%が私的部分から、老人ではそれが僅か33%と対照的である。

若年者のばあい、この残りの27%の公的財源は、メデケア、防衛省、母子保健対策などから出されるものである。軍関係、メデケイドの対策との関連もある。

成人については、私的財源が多く病院診療費にむけられる金額が高い。1人あたり年間295ドルのうち、私的財源が229ドル、うち病院診療に96ドル、精神科サービスに56ドルをむけている(薬剤関係へは33ドル)。

老人医療費の67%は公的資金を財源とする。メデケアの全部とメデケイドの半分が65歳以上のこれら老人に向けられている。

支出のタイプ

全支出の44%が病院診療費であるが、最近急に増加している項目の一つである。医師サービスも同様の増加傾向を示す。老人にたいするナーシング・ホームケアも多くなってきている(1970年1人あたり1,654ドル)。これは全体の費用の16%を占め、割合のうえでは、他の年齢層のその2倍以上となる。

病院医療費の48%は、公的財源による。これを三つの年齢グループごとにとみると、若年者の病院医療費中公的財源の占める割合は42%、成人では32%、老人では84%となる。1人あたりのタイプ別年齢別の金額は次の表のとおりである(1970年)。

	病院診療費	医師サービス	その他
総数	124ドル	62ドル	94ドル
19歳以下	33	41	49
19～64歳	141	64	91
65歳以上	372	136	282

推移

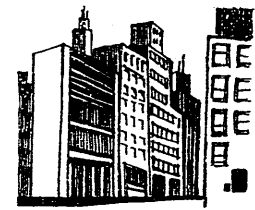
メデケアとメデケイド実施以前の1966年と1970年とでは、急速な医療費の増加がみられる。1966年364億ドルだったものが、70年には580億ドルへと60%の増加をみた。この増加分217億ドルのうち、半分以上は物価上昇による増加分である。残りの9%分は人口増により、さらに残る38%は、医療利用そのものの増加の反映であろう。

全体の費用は、メデケア実施 1967年には前年比14%の費用増加であったが、前年比率はその後漸減傾向にある。65歳以上老人については、1967年前年比20%、1968年には28%であった。そのうち公費負担が増加したことはすでにのべたとおりである。1966年6割台であった私的負担は、1970年には33%へと減少した。65歳以上老人にたいする保健支出全体のうちメデケアの占める割合は、1967年に33.5%、68年に42.3%、69年45%へと増加の一途をたどったが、1970年には43%へと若干減少した。メデケアのなかで、病院利用が制度変更もあって減ったことによる(たとえば、

平均在院日数13.2日から12.8日に減少)。

各年齢層とも病院費用部分の増加がみられるが、これは病院コスト上昇の反映である。アメリカのコミュニティ病院の患者1日あたり費用は1967年から70年までに、50%もの上昇をみた。

公的扶助受給者の 生活歴と家庭環境



(アメリカ)

ここでは「要扶養児童のいる家庭への扶助」(AFDC)の受給資格要件と非受給資格要因との関係を検討する。

データは1963年実施の面接調査からえたものである(デトロイトおよびミシガンにある市内12小学校5~6年生の母親で、無作為抽出でえられた1,021人を対象とする)。

この報告では、デトロイトに最近4年間居住し、かつ1962年の収入が6,000ドル未満であった世帯だけを分析の対象にする。サンブ

BARBARA S. COOPER and MARY F. McGEE Medical Care Outlays for Three Age Groups, *Social Security Bulletin*, Vol. 34, No. 5, May 1971, pp. 3~14.

(前田信雄 国立公衆衛生院)

ルは780世帯で、その1962年平均収入は3,342ドルである。このうち69%が黒人世帯、53%が最近3年間に公的扶助を受給していた。その平均扶助期間は30カ月であった。

受給資格要件

公的扶助受給資格要件の全ての側面について検討することは困難なので、ここでは、収入および父親の有無と扶助受給との関係のみをみる。